

香芝市いじめ防止対策委員会及び香芝市いじめに関する重大事態再調査委員会条例 新旧対照表（附則第2項関係）

令和7年12月定例議会 議第69号 参考資料

改正案	現行		
○香芝市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例	○香芝市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例		
別表（第2条関係）	別表（第2条関係）	区分	報酬の額
報酬額	報酬額	区分	報酬の額
区分	報酬の額	区分	報酬の額
1 ＼ 略 45	略	1 ＼ 略 45	略
46 <u>香芝市いじめ防止対策委員会の対策委員及び専門委員</u>	会議 日額 12,000円 陳述の聴取、書類作成等 30分 (30分未満の端数が生じたときは、これを30分とする。) 当たり 4,000円	46 略	略
47 <u>香芝市いじめに関する重大事態再調査委員会再調査委員</u>	会議 日額 12,000円 陳述の聴取、書類作成等 30分 (30分未満の端数が生じたときは、これを30分とする。) 当たり 4,000円	47 略	略
48 略	略	48 略	略
備考 略		備考 略	